

(お知らせ)



平成23年11月1日
都市計画局
担当：住宅室住宅政策課
222-3666

交付申請を通年受け付けることが
可能になります！

～耐震改修助成の交付申請の受付期限及び工事完了の期限を延長します！～

京都市では、市民の皆様の大切な生命や財産を守るため、これまで、木造住宅、京町家及び分譲マンション等を対象に、耐震診断や耐震改修に係る費用の一部を助成する等の施策を展開してきました。

この度、下記のとおり、一層の耐震化を促進するため、木造住宅及び京町家の耐震改修助成事業について、交付申請の受付期限及び工事完了の期限の延長を行いますので、お知らせします。これによって、通年交付申請の受付が可能となります。

是非、この機会に耐震改修助成制度を御利用いただき、安全・安心なすまいづくりにお役立てください。

記

1 交付申請の受付期限及び工事完了の期限について（3制度共通）

	現行制度	見直し内容
木造住宅耐震改修助成	・平成23年12月19日までに 交付申請を行ったもので、平成2 4年3月31日までに耐震改修工 事が完了するもの	・平成24年 3月31日までに 交付申請 を行ったもので、 平 成24年9月30日 までに耐 震改修工事が完了するもの
京町家等耐震改修助成		
木造住宅簡易耐震改修等助成		

2 手続について

これらの扱いは、**平成23年11月1日以降**から適用します。

申請の手続には、必ず耐震診断と事前協議が必要です。
まずは御相談ください。
(申込み先)京都市すまい耐震支援窓口 電話:644-5874